

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970800286		
法人名	社会福祉法人 仁南会		
事業所名	つぶら・すじやく		
所在地	奈良県御所市柏原721-1		
自己評価作成日	令和4年1月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2970800286-006&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	Nネット
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和4年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ぬくもりのある創造的なホームづくりを法人理念とし、利用者一人ひとりがその人らしく大切にされ、地域の中で生活出来るよう愛と品性を持って支援を行うよう取り組んでいる。また行動の一つひとつに理由があると考え、それらの動きを抑制することなく気持ちに寄り添うケアを目指し、情報の共有に努めチームで実践に繋げている。施設の庭にはテーブルと椅子があり、ゆったりと過ごして頂けるスペースがある。また施設内の各居室入り口にもなるべく季節の花を飾ったり、季節の創作品を作成したりして季節感を大事にしている。とてもゆったりのんびりとした雰囲気、利用者、職員ともに笑顔あふれるグループホームです。また協力医療機や、敷地内には特養もあり、必要時は受診してもらえる体制が整っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JRの駅すぐの利便なところにあり、古民家から移築されたと思われる門があり、落ち着いた趣を感じさせる。リビングは明るく、庭が良く見渡せ、田園地帯の季節の移り変わりをゆったりとした雰囲気を楽しむことができる。居室は洋室と和室の2通りあり、和室は畳引きで障子窓である。居室には、洗面台が設置されている。同法人の特別養護老人ホームも隣接しており、連携しての地域の高齢者福祉サービスを提供している。「ぬくもりのある創造的なホームづくり」の理念をもとに、認知症になり要介護状態となっても、人間として尊厳をもって最後まで本人らしい生活ができるよう支援することを目標にしている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に理念を唱和しています。職員全体で理念を共有し「ぬくもりのある創造的なホームづくり」を実践につなげています。	「ぬくもりのある創造的なホーム作り」という法人理念を、パンフレットに記載すると共に事務所にも掲示されている。また、2・3ヶ月毎にケアの目標の標語を作成し、職員全員で唱和し徹底を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今までなら地域ボランティアによるクラブの参加や地域の祭りなどを通じて地域との交流に取り組んでいたが今年はコロナの影響もあり関わりが持てていない。	地域との繋がりは、コロナ禍で現在余りない。以前は外部からボランティアが来て、書道クラブ、音楽クラブ等があったが、現在は中止している。駐在所たよりは届いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	普段から近隣の方や面会の家族さんなどに挨拶や会話を心がけ、気軽に話しかけてもらえるような雰囲気大切にしている。	/	/
4	(3)	Nネット 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度、運営推進会議を行い意見を求めたりしている。コロナのため面会中止となり、入所者と職員の少人数でご意見ご要望などをうかがっている。	2ヶ月に1回の運営推進会議は、市担当職員や地域包括支援センター職員・区長・社会福祉協議会・薬剤師の参加で行っていたが、現在はコロナ禍で職員と利用者が出席して事業報告や意見交換を行うに止めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	空き情報の問い合わせや、施設入所を希望している方の相談を受けたりするなど連携体制を築いている。	市高齢対策課とは、介護保険の更新・認定等の手続きその他で頻りに連絡を取っている。入居の問い合わせ等もある。コロナ禍前は、市の担当職員が運営推進会議にも出席して頂いていた。また、生活保護受給の方を受け入れ、市と連携して支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体で委員会があり、研修や会議録等で身体拘束について啓発し、なるべく利用者の思いに寄り添うことを大切に考えている。夜間は玄関を施錠するが、日中は開放しており外出など自由である。	月に1回身体拘束廃止委員会を行い、職員で確認しており、その事例はない。昼間、玄関のドアも施錠していない。言葉による拘束も無いように標語を作り、徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり、委員会や職員会議などで報告や連絡、指導を行い、情報を共有し防止に努めている。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加を通じ、制度の理解に努めている。また現在後見人制度を利用されている人もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書にて説明し、質問などあればその都度説明させてもらうことで理解、納得していただけるよう取り組んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	カンファレンス時に利用者や家族からの苦情や意見を聞くようにしている。意見箱を設置している。	利用者の状況を伝えるためホーム便りは入居者個々に作成されており、入居者本人だけの写真が数枚掲載されている。家族からの要望は、主にカンファレンス時や電話で伺っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段から意見や提案を言いやすい雰囲気になるように心掛けている。	職員は、管理者やユニットリーダーとは日常的に気付いた事を話し合っている。ユニット毎にあるつぶやきノート・気づきノートに気付いたことを記載し、職員で共有している。管理者は職員に対して年1回の個人面談を行い、意見・要望を聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約更新時に個々に話す機会をもち、職員個々の能力に合った担当や希望に沿った勤務体制又は休暇をとれるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じて研修への参加を指示したり、また希望する研修へ参加できることを心掛けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修に参加することで他の事業所との関わりを持ち、お互いの意見を聞いたり検討したりすることでサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談などを通じて困っていることや不安や要望等を聞き、それに沿ったケアプランを作成することで安心した生活が送れるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や入所前の面接時に悩みや要望など、じっくりと話せる環境と時間を十分にとり、家族の思いを把握するように努め、信頼関係を築くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人や家族がどのようなサービスを望んでいるのかを見極め、必要なサービスについて検討するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者主体のケアになるように個々の状態に合わせて家事や日常の作業を職員と一緒に行うよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細なことでも普段の様子を口頭や写真で伝えることで、家族さんとご本人の状態を共有できるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度に関しては面会が制限されたため、電話や毎月のお便りなどで連絡出来るようにしている。	現状 コロナ禍で病院への受診以外の外出は控えているが、2週間に1回の職員による買い出しで、アンパンや佃煮等、利用者の好みのものを購入できるよう支援している。携帯電話を所持して、家族と連絡を取り合っている方がいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が話しやすい座席の配慮や、レクリエーションや行事への参加を促している。またお互いのユニットへは自由に行き来できるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の関係機関への情報提供を行ったり、家族や関係者の相談に応じたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中や家族の情報から本人のニーズを探り出し、一人ひとりの意向を尊重するように取り組んでいる。	入居時は自宅等を訪問して、本人・家族と面談して生活歴や希望・趣味などを聞き取り、アセスメントシートに記録して職員で共有している。入居後の思いや意向は、職員が日々聞き取って個人記録や日誌に記録している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、ケアマネから情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前の生活スタイルとその時の身体機能の状態を把握したうえで、入所後の日々の様子を観察し職員全体で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題分析を行う際には必ずカンファレンスを実施し、直接家族や本人から情報を収集し、現場の職員の意見も聞きながら介護計画を立てている。	施設サービス計画書を基本に事業所独自の介護計画書をつくり、入居者や家族の思いを把握し、個人記録や職員の意見を参考にプランを作成しており、半年毎に見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や各ユニットごとの連絡帳の活用、職員内のミーティングを行ったり、モニタリング結果などを参考に個別ケアの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の希望があれば身体状況の変化に伴い、その都度可能な範囲で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響もあり、受診以外の外出は困難となる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月定期受診として職員同行で秋津鴻池病院に受診している。また家族、本人が希望すれば入所前からの他の病院へ受診や住診もできるよう支援している。	利用者は、月1回協力病院へ外来受診をしている。看護師の定期訪問はないが、併設特養の看護師にアドバイスを受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期、臨時での受診の際に医師に相談している。また状態によって隣接している特養の看護師に相談やアドバイスを受けることもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院相談課と随時連絡をとり情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設で出来ることと出来ないことを伝え今後の事を一緒に考えて行けるよう、利用者や家族、関係者と共に支援に取り組んでいる。重度化した際には特養と連携をとれるようにしている。	看取りに関するノウハウや心構え等の研修は、職員は同法人の特養で年1回受けているが、ホームとしては基本的に看取りは行っていない。この事業所の方針を、入居時に本人や家族に説明している。入居契約書や重要事項説明書にも、事業所の看取りに対する方針が記載されていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルがあり、いつでも見られるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体とグループホーム内での防災訓練を定期的に行っている。	年2回の防災訓練を同法人の特養と合同で行っている。内1回は消防署立会の元実施し、他に夜間想定避難訓練も行っている。消防関係設備の点検も法定通り実施している。水や食料等の備蓄も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の気持ちを尊重し、自尊心を傷つけないような言葉かけと対応をするように職員に周知し取り組んでいる。月1回の身体拘束委員会からも啓発している。	入居者の尊重とプライバシーの確保を徹底する為、2・3月に一度標語を作成し、事務所内に掲示をすると共に職員全員で唱和して共有している。また、身体拘束・虐待に関する職員研修も行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の話を傾聴し、本人の思いを理解するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いににならないよう利用者の思いを優先した対応を心がけ、本人のペースを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の起床時、外出時、入浴後など整容には注意している。希望者毎月施設で散髪や毛染め、パーマも実施している。行事や外出時などは自分で好きな服を選んでいただき、季節に合った服装ができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや盛り付け、配膳、下膳、食器洗いなど、できる範囲で参加してもらえよう取り組んでいる。また手作りおやつや普段のおやつ作りなどの機会もありユニットの入所者で楽しみながら作り、一緒に召し上がっている。	管理栄養士作成の1ヶ月間の献立表が掲示されており、朝食は職員が献立表に基づき作り、昼・夕食は特養で調理して運ばれてくる。毎月お誕生月を祝う特別な献立がある。入居者の誕生日には、手作りおやつなどでお祝いをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の一日の水分量を把握し、食事量とともに記録に残している。また栄養面でわからないことあれば毎月の栄養会議で直接栄養士に相談しながらすすめている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後、本人の状態に応じた介助法で口腔ケアを実施している。入れ歯洗浄や洗口液、口腔内の清拭タオルなども使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のチェックをパソコン入力することで一人ひとりの排泄パターンを把握し、なるべくトイレで排泄できるように支援を行っている。	排泄は、自立して行える利用者が多い。利用者個々の排泄パターンを記録している。各ユニットに4ヶ所計8ヶ所のトイレがあり、使いやすい。夜間ポータブルトイレを使用している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤も使用するが、朝に冷たい飲み物や間食に乳製品を取り入れたり、入浴や腹部マッサージを行うことなるべく自然排便につながるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	二日に一度は入浴していただく、が本人が希望すれば自由に入浴していただけるよう臨機応変に対応している。	各ユニットに個人浴槽が有り、基本は週3回の入浴できるよう支援している。入浴を嫌がる入居者もあり、その方は週2回とかシャワー浴で対応している。男女とも女性職員が対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の適度な運動や軽作業を行ったり、利用者の状態に応じて昼寝の時間をとっている。また気持ちよくリラックスできるようにリネンの整備や居室環境についても整備を心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋のファイルがあり職員がいつでも見れる状態にし、内容や変化があれば随時連絡しわかるようにしている。また不明な点があれば提携している薬局に連絡している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や行事、レクリエーションなどへの参加を促している。個々の趣味や興味のあることなどを聞き出し、好きなことをやってもらえるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は外出は出来ない状態がだ通常であれば要望あれば家族の協力も得て外出の機会をとっている。家族が対応できない時はグループホームでの外出時に個人の要望を取り入れるなどの対応をしている。	コロナ禍で、入居者の外出は控えている。庭へ出ることはできるので、洗濯物を干したり、花壇の手入れやテーブル・椅子に座ったの3時のお茶を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣い費として入所時に預かり金があるため現金を所持しなくても買い物日に買い物に出かけて好きなものを購入したり、また参加はしなくても買い物注文などの支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの要望があれば職員が電話を取り次いでいる。また手紙や年賀状なども出せるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節の花やインテリアを飾り季節感を感じられるようにしている。また毎日の掃除で清潔を心がけ安全で気持ちよい生活空間になるように取り組んでいる。	リビングは明るく、庭が良く見渡せ、田園地帯の季節の移り変わりをゆったりとした雰囲気を楽しむことができる。テレビは各部屋にも設置しているが、リビングのテレビをみんなで会話をしながら楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやイスを設置したり、利用者同士が自由に会話できるように席の配置にも注意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に自宅で使っていた慣れ親しんだものを持ち込んでいただくことで落ち着く環境を保てるように考えている。	洋室と和室の2通りの居室があり、和室は畳引きで障子窓である。居室内には、洗面台が設置されている。家具等は、ベッドを含め自宅から自由に持ち込まれている。仏壇を置かれている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者がわかりやすい声掛けや関わりをもったり、目印をつけたり、動作の際に安全に過ごせるよう環境整備に努めている。		